

各自主防災組織が、防災用品や備蓄食を購入、また防災訓練や研修会などの防災対策活動費に対し、1 自主防災組織あたり要した経費の2分の1の額を年間40,000円を限度として補助します。

※自主防災組織で何か購入される際は、補助を受けることができるか、お気軽に危機管理課までご相談ください。

補助対象内容

- ・防災資機材購入費または防災資機材修繕費
- ・備蓄物品の購入費
※食料品・飲料については、備蓄用とみなされる物品に限る。（詳しくは危機管理課へご相談ください。）
- ・防災マップ、パンフレット、チラシ等の作成費または購入費
- ・看板、避難路案内標識等の作成費または設置費
- ・自主防災組織が主体で実施する防災訓練に係る経費
（消耗品費、燃料、材料費、訓練時の飲料水等）
※弁当、アルコール飲料等は除く
- ・防災研修会に係る経費
（講師謝礼、防災施設見学入場費用、防災施設見学会バス代等）
- ・その他市長が必要と認める経費



泉大津市自主防災組織活動支援補助金手続きフロー図

(申請の際は、事前に危機管理課へご相談ください。0725-33-1131)

